

令和 4 年
第 4 回
定 例 会

会 期
12 月 9 日 ~ 14 日

8 月 3 日からの大雨による災害復旧費ほか 15 億 2361 万円専決処分を承認

令和 4 年第 4 回定例会が 12 月 9 日から 14 日までの日程で開かれました。本定例会には、議案 12 件が上程されました。13 日の一般質問では、議員 4 名がエコクリンアフィの大規模改修時におけるごみ処理について、不登校の児童生徒の現状と対応について、今後の義務教育のあり方について、令和 5 年度予算編成についてなどを町政へ問いました。（質問内容は 4 ～ 7 ページに掲載しています。）

最終日には、本会議において審議の結果、全て原案どおり議決されました。

▼条例の一部改正 **可決**

一般職の職員の給与に関する条例の改正

10 月 11 日付、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改めるためのもの。

職員 の 定 年 等 に 関 す る 条 例 の 改 正

地方公務員法の改正に伴い職員の定年を段階的に引上げ、管理監督職務上限年齢及び定年前再任用短時間勤務職員の任用に關し必要な事項を定めるためのもの。

手数料徴収条例の改正

個人番号カードを使用した住民票等証明書のコピーニ交付事業の実施に伴い、住民票世帯分の交付手数料の額を引下げるためのもの。

【主な改正内容】

- ・給料表の改定（30歳半ばまでの若手職員の給料を引上げる改定）
- ・勤勉手当の支給割合改定（令和 4 年 12 月期の勤勉手当の支給割合を 0・1ヶ月引上げるもの）
- ・改定後の期末・勤勉手当の支給割合は、4・3 月分となります。

【主な改正内容】

- ・定年の引上げ（定年年齢を 60 歳から 65 歳とする改正）
- ・役職定年制度の導入（管理監督職務上限年齢による降任）
- ・定年前再任用短時間勤務制度の導入
- ・令和 5 年 4 月 1 日施行

【主な改正内容】

- ・住民票または戸籍附票の写しの交付単位及び料金の改正
- ・1 枚 300 円、1 枚増すごとに 100 円を加算 ↓ 1 件 300 円
- ・令和 5 年 3 月 1 日施行

▼専決処分
令和 4 年度一般会計補正予算 **承認**

○専決第 11 号
令和 4 年 8 月 3 日からの大雨による災害復旧費及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費等に急務を要する予算措置。

▼令和 4 年度一般会計補正予算 **可決**

一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ 6560 万 3000 円増額し、補正後の予算総額は 106 億 4905 万 1000 円となりました。

【主な歳入補正予算】

- ・農地・農業用施設災害復旧事業費補助金 3215 万円
- ・災害救助費補助金 7860 万円
- ・災害復興基金繰入金 4000 万円
- ・あしがさわ未来応援寄附金 5000 万円

【主な歳出補正予算】

- ・災害救助費（住宅応急修理業務委託料外） 7960 万円
- ・ふるさと納税管理事業費 2655 万 2000 円
- ・災害復旧費（農地・農業用施設関係） 1 億 4737 万 7000 円
- ・令和 5 年 3 月 1 日施行



大雨による町道赤石溪流線の災害現場

歳入・歳出それぞれ 15 億 2361 万 2000 円増額し、補正後の予算総額は 105 億 8344 万 8000 円とする。

命 ▼教育委員会委員の任命 同意

令和4年12月25日に任期満了となる教育委員会委員を任命することに同意するもの。

▽新任

今 郁子 氏

(北浮田町)

【任期】

令和4年12月26日から4年

総括質疑のようす

第4回定例会総括質疑の内容を一部抜粋してお知らせします。

問【役職定年制の導入について】(佐藤 薫議員) 管理監督職員は60歳に達した日後の最初の4月1日以降に給料表5・6級から4級(班長職)になりますが、4級(班長職)の職員はそのままですか。

答(神総務課長) 4級(班長職)の職員は、役職はそのまま給料が7割支給となります。



問【総括主任保健師の職務廃止について】(佐藤 薫議員) 来年度から廃止されるようですが、経緯等をお聞かせください。
答(神総務課長) 保健師の管理職については、近隣市町村もそうですが、班長職になった時に医療職から行政職に移行しています。保健師についてもいろいろな分野で活躍してほしいということを考えています。
意見(佐藤 薫議員) 近隣の市町でも管理監督職員に女性職員を積極的に登用しているケースがあり

ますので、是非その辺りも念頭に置いて進めてくださればと思います。

問【財政運営について】(佐藤 薫議員) 災害で財政運営に苦慮していることと思いますが、財政調整基金残高と今後の見通しを伺います。



答(神総務課長) 残高は令和4年度末で1億8000万円程の見通しとなっています。今後の積雪の状況によっては、減る可能性もあり、節約をしながら財政運営に努めていきたいと思えます。

令和5年第1回定例会の予定

傍聴を希望される方はマスクの着用をお願いします。



▼3月3日(金) 開会予定です
《開会後の日程は 次のとおりです》
▽3月9日(木) 一般質問
▽3月10日(金) 総括質疑
各常任委員会
予算特別委員会
▽3月13日(月) 討論、採決、閉会

議会日程は、議会運営委員会において正式に決定されます。議会傍聴は今までどおり行う予定としています。今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じては、変更する場合があります。開会中は町役場1階町民ホールのモニターに、議会のようすが流れています。開催日程、一般質問の議員氏名、質問事項については町防災無線、町ホームページでお知らせします。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。



一般質問



菊谷 忠光議員

12月定例会では、4名の議員が質問しました。一般質問では町の行財政全般に関し、町長の考えや町の施政方針を問います。

アファイ改修期間中の可燃ごみ処理の周知方法は 答へ地区説明会の開催、防災無線等で周知する

エコクリーンアファイの大規模改修時におけるごみ処理について



令和6年1月から可燃ごみ処理委託予定のつがる市西部クリーンセンター

問・令和5年度からエコクリーンアファイの大規模改修が始まり、改修期間中に出される可燃ごみは、つがる市西部クリーンセンターへ搬入する計画とのことであるが、町民に対する周知方法等について伺います。

答弁・小野総合窓口課長 つがる市西部クリーンセンターでの可燃ごみの受入対応については、今年度中から各地区説明会を開催するほか、防災無線、広報などで住民に周

知してまいります。エコクリーンアファイの大規模改修に伴って焼却炉が停止する期間、令和6年1月から6月30日までは、可燃ごみの焼却は西部クリーンセンターに委託する予定としております。併せて令和5年12月1日から令和6年6月30日までは、エコクリーンアファイへの可燃ごみの直接

持込みはできませんので、燃えるごみは全て各町内のごみ置き場へ出して頂くこととなります。なお、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみは、今までどおりエコクリーンアファイへの持込みはできませんが、こうした内容も含め、地区を巡回し説明等々をしてまいります。

問・可燃ごみの直接持込みが出来ない場合、各地区のごみのステーションには、あふれ出るほどのごみが出されるのではないかと推測されますが、対応はどのように考えていますか。

答弁・小野総合窓口課長 不確かな部分がありま

他のプラスチック」として、また洗面器、CDケース、プラスチック製のおもちゃなどの硬いプラスチック類は「燃やせないごみ」として収集することになります。よって分別方法が変わり、町民の皆様には慣れるまでの期間ご負担をお掛けすることになります。ご理解をお願いします。なお分別方法の詳細は、ごみの受入対応の説明と併せ、各地区説明会で周知するほか、「分別の手引き」を作成し、毎戸配付いたします。

問・水分を多量に含んだ生ごみは、焼却炉に大きなダメージを与えると危惧されますが、この生ごみの対応について伺います。

答弁・小野総合窓口課長 生ごみは十分水切りしていただくようホームページや防災無線、広報などでお願いしてまいりましたが、現状、生ごみの量が減っておりませんので、それに併せ水分量も減少傾向にあります。生ごみの水分を切つていただくことはごみの減量化の促進とごみ置き場の衛生管理の観点から重要ですので、今後も皆様をお願いしてまいります。

問・西北五地域のごみ処理広域化の進捗状況について伺います。

答弁・小野総合窓口課長 本年5月10日に西北五環境整備事務組合及び西海岸衛生処理組合を構成する2市4町により、西北五地域ごみ処理広域化の推進に関する基本合意が締結されました。7月13日には、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を協議することを目的に西北五地域ごみ処理広域化検討会議が設置され、令和6年1月の広域化に向け、必要な事務内容等々の検討がされているところで。



佐藤 薫議員

不登校の児童生徒の現状と対応について

問・令和3年度における県内公立小中高校の不登校は、過去10年で最多になるなど深刻な状況が県教育委員会より発表されているが、当町の現状と対策について伺います。

答弁・阿彦正弘教育長

町内小中学校における不登校の児童生徒は二桁の人数がいますが、コロナ禍の影響もあり小中学校とも不登校者は増加傾向にあります。

不登校の原因としては、朝起きられないなど生活リズムの乱れや集団に入るのが苦手といった不適応、更には心身の病気が多岐にわたります。

不登校の児童、生徒に対する対策は答へ個に応じた学習指導やきめ細やかな生徒指導で

対策の一番は、不登校者を出さないための予防

です。そのため個に応じた学習指導やきめ細やかな生徒指導を行うっており、児童生徒に欠席が続く場合には、家庭に連絡を取り登校できるような働き掛けなど早期の対応を心掛けています。



議員も視察した西海小学校の授業の様子

不登校になった場合は、別室登校やオンラインで授業を見せるなど学校との関係を継続させる対応を行っています。

教育委員会では、学校との情報共有に努め、不登校の相談や学習指導を行う教育支援センターの開設、スクールソーシャルワーカーの派遣要請など、学校と連携し対応しています。

問・不登校には様々な要因があると理解していますが、小学校から中学校に進学した途端、急に学校に登校できなくなる、いわゆる中一ギャップの対策で特に留意している点があるか伺います。

答弁・阿彦正弘教育長
一つ目は、中学校の教員が小学校の授業参観を行い、児童の様子を見て教員同士が情報交換を行う「小中連携事業」。

二つ目は、中学校の教員が小学校で体育の授業

を行う「乗り入れ授業」。

三つめは、小学校6年生の1日入学で、中学校の生徒による学校紹介や部活紹介などを聞きながら中学校への希望と併せて、不安解消に努めています。

問・不登校児童対策の一環として、令和2年度から開設している教育支援センターの運営状況等について伺います。

答弁・阿彦正弘教育長
週1回、山村開発センターの一室で教員OBによる学習指導や運動などを行うっており、必要に応じて保護者と不登校の子供の相談活動を行っています。

問・今回の調査では、小学校低学年の不登校の増

加が明らかとなり関心を集めています。小学校段階の不登校対策として保育園との連携が重要だと思いますが、教育長の考えを伺います。

答弁・阿彦正弘教育長

幸い当町では低学年の不登校はいませんが、低学年から中学年にかけての指導や保育園との連携は大事だと考えます。

当町では12月から1月にかけて、新年度に入学する子供がいる保育園に教員が出向き、子供の活動を参観するなどの情報共有に努めています。

また、ほけん福祉課、保育園、教育委員会の三者が年2、3回会議を開き、情報交換を行っています。

意見・不登校対策の充実と完全不登校の解消に向け、さらなる尽力をお願いします。

※佐藤議員は、このほかにも次のような質問をしています。

◆組織機構の検証について

問機構改革を実施し3年近く経過しましたが、メリット、デメリット等を検証し、今後の行政運営に当たるべきと考えるが、町の考えを伺います。

答現組織機構は令和2年度から令和6年度までの5カ年計画ですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、その対応に追われ思うような検証ができませんでした。

今年度もコロナ禍が続き油断できない状況の中、8月の大雨災害により災害対策業務を優先している状況です。

よって、組織機構の検証は未実施となっていることから、今後検証し適宜見直しを実施してまいります。



渋谷 悦男議員

今後の義務教育のあり方について

問・現在当町では、小中一貫教育制度導入の検討段階にあるものと思われるが、早々に段階を踏んで、制度導入に向けはつきり決断すべきと思うが町の考えを伺います。

答弁・阿彦正弘教育長

小中一貫教育は、目指す子供像や教育目標を教職員が共有し、9年間を通じて系統的な教育計画を編成し小学校と中学校の一貫した教育を目指すもので、教育委員会定例会でも話題としており、学習会も行っています。コミュニティ・スクールの会議でも、今後は小中一貫教育に向かうべきではないかという意見は

小中一貫教育制度を導入できないか 答へ総合教育会議で協議し、方向性を示したい



ふるさと教育（学習）のようす

頂戴しております。

また、ふるさとに愛着と誇りを持たせるといふ一つの目標で進めていると、ふるさと教育も一貫教育のシステムに沿って進めており、一貫教育に向けた方向付けは行いつつあると受け取っています。

問・児童生徒数が激減する中、小中一貫教育制度を導入することで、今まで提唱してきた小学校の統合をも網羅することになると思うが、早期実現

に向け、計画的にタイムスケジュールを組んで進めていく考えはありますか。

答弁・阿彦正弘教育長

今後、教育委員会と町長との総合教育会議の場で協議した上で、方向性をお示ししてまいります。

問・少子化が加速する中であって、狭い一地域での学校運営は難しく、もっと広域的な視野に立つて地域の学校教育を模索する必要があると思うが、隣接町との学区編成について、町の考えを伺います。

答弁・阿彦正弘教育長

隣接町との学区編成については、県内でも事例があることは認識してお

り、少子化の中での一つの方策であるという理解をしています。

問・今後、小中一貫教育に移行したとしても、足並みを揃え、より良い地域の学校づくりに力を注いでいく必要があると思います

ますが、隣接町の深浦町から学区編成に関する提案があつた場合、協議を進めていく意思はあります。

答弁・阿彦正弘教育長

現時点で、隣接町との学区編成は考えておりません。

意見・今は他町と学区編成の考えはないかもしれませんが、相談が持ち上がったときは、共に歩み寄って将来を見据えた学校環境・教育制度の改革

を目指すよう要望します。

※渋谷議員は、このほかにも次のような質問をしています。

◆中村川の治水について

■刷新された中村川流域治水緊急対策推進会議は、中村川のリスク管理や危機管理をも網羅する機関になり得るのか伺います。

■現在県では、舞戸橋上流の拡幅工事に着手しており、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、河川改修事業のより一層の加速を図ることとしているほか、災害防止のため国、県、町の関係者からなる中村川



中村川のようす



壊れた護岸に置かれた大型土のう

流域治水緊急対策推進会議を設置し、流域治水による取組の必要性について関係者間で認識を共有し、来年3月までに各種対策を取りまとめることとしていきます。また県は、国の河川激甚災害対策特別緊急事業として5カ年で事業費約50億円を掛けて中村川緊急治水対策プロジェクトに着手し、築堤や河道掘削などの治水対策を緊急的に実施するとしています。

意見・一刻も早く中村川の治水能力を高め、安全が確保された河川に生まれ変わるよう、河川整備に当たっていただきたく。

全国大会
視察研修

町村議会議長全国大会・西北津軽郡 町議会議長会視察研修に参加

11月7日から9日まで町村議会議長全国大会、西北津軽郡町議会議長会の視察研修（東京ほか）が行われ、神孝議長が参加しました。

【第66回町村議会
議長全国大会】

11月9日、NHKホール（東京都）において、町村議会議長全国大会が開催されました。

大会では、はじめに「新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する特別要望」など要望38件が大会に提案され、説明があり、満場一致で決定しました。次に採択された要望事



町村議会議長全国大会のようす



参加した西北津軽郡町議会議長

氏による「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」と題した講演がありました。

【県選出国会議員との
懇談会】

11月8日、全国町村会館（東京都）において、青森県町村議会議長会主催の県選出国会議員との懇談会が行われました。会では町村議長が、国会議員にそれぞれ町村の現状等について話していま

る必要がある「地方議会の位置付けを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める特別決議」「新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する特別決議」及び「東日本大震災等の大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議」について提案され、満場一致で決定されました。

大会終了後は、外交政策研究所代表・宮家邦彦



県選出国会議員との記念撮影

知事を囲む行政懇談会



あいさつをする三村申吾県知事

11月16日、ホテル青森（青森市）において、知事を囲む行政懇談会が行われ、町議会から神孝議長が出席しました。

懇談会では西北津軽郡町議会議長を代表し、鶴田町議会北谷正則議長が「津軽地域においては、鱈ヶ沢町の津軽港を物流のみならず観光の拠点として位置づけ、来航可能なクルーズ船を誘致するなど、本県の観光資源に触れる機会を増やし、地域全体の観光振興を図ることが望まれ、広域連携による観光対策の推進について県の各種支援を賜りたい」と要望を行い、県側は、「国内外観光客の誘客については、引き続き各エリアの旅行エージェント等へのセールス活動を積極的に展開しながら、SNSを活用した情報発信を行い、青森県のPRなど認知度向上を図るため取り組みたい。津軽港のクルーズ船誘致については、引き続き来航可能なクルーズ船の誘致に向け、津軽港利用促進協議会等と連携を図りながら、世界遺産登録30周年を迎える白神山地など、津軽港の後背地に広がる寄港地観光の魅力をPRし、ポートセールスに努めてまいりたい」と回答しました。

令和4年度東京鰯ヶ沢会 総会・交流会

11月20日、スクワール
麹町（東京都）において、
令和4年度東京鰯ヶ沢会
総会・交流会が行われ、
町議会を代表して神孝議
長が出席しました。

総会・交流会は4年ぶ
りの開催となり、会員等
約50人が出席し交流を深
めました。

また、東京鰯ヶ沢会秋



交流会のようす



あいさつをする秋元謙治東京鰯ヶ沢会会長

元謙治会長から平田衛町
長へ、会員等による8月
豪雨災害の支援金が贈ら
れました。

町議会では、議員全員
での参加を予定していま
したが、大雨災害による
復旧支援に活用してもら
うため、旅費を返上した
ことから、議長のみの特
加となりました。

議会広報編集委員会施設見学

12月23日、議会広報編集委員会（菊谷忠光
委員長）では、議会広報印刷業務を委託して
いる青森県コロナー協会 青森コロナー印刷
（青森市）を訪問しました。

この日は、青森コロナー印刷の事業部職員
が対応し、編集・校正の作業現場、アルミニウ
ム板に印刷される原版印刷、印刷・帳合作業
等、広報ができるまでの工程を見学しました。

委員からは、「印刷機で一度にどのくらいの
印刷ができるのか」「ページ数が多い帳合作
業はどのように行うのか」等の質問が出てい
ました。



施設内のようす

全国過疎地域連盟 第54回総会

11月15日、日本教育会館（東京都）
において、一般社団法人全国過疎地域
連盟（三村申吾会長）第54回総会が行
われ、神孝議長が出席しました。

総会では、役員の選任が行われ、令
和5年度過疎対策関係政府予算・施策
に関する決議・要望について満場一致
で決定されました。

◇令和4年議会 開催状況◇



	開催時期	本会議 日 数	一般質問した 議員数	傍聴者数 (全日数)
定例会	第1回 (3月議会)	4日	2人	議場内一般 傍聴中止
	第2回 (6月議会)	3日	2人	4人
	第3回 (9月議会)	4日	2人	4人
	第4回 (12月議会)	3日	4人	4人
臨時会	第1回 (4月26日)	1日	—	議場内一般 傍聴中止



鱒ヶ沢浄化センター

▼公共下水道鱒ヶ沢浄化センターの災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の締結について
可決

令和5年第1回臨時会が令和5年1月23日行われ、上程された議案4件について審議を行った結果、全会一致で可決されました。
主な議案は次のとおりとなっています。



【工事概要】

令和4年8月の大雨による鱒ヶ沢浄化センターの災害復旧工事

【仮協定日】

令和4年12月19日

【協定金額】

3億3291万円

【協定の相手方】

日本下水道事業団

▼令和4年度道路啓開及び災害復旧に係る代
行工事に関する協定の
締結について
可決

【工事概要】

令和4年8月の大雨に

よる二級町道山子線開晴橋の道路啓開及び災害復旧に係る代行工事

【仮協定日】

令和5年1月16日

【協定金額】

9000万円

【協定の相手方】

青森県

※道路啓開とは…災害時等に道路をふさぐ、がれきの処理などを行い、援助ルートを開けること。

はたち
令和4年度20歳を祝う式典

令和4年8月の大雨により延期となっていた、令和4年度20歳を祝う式典が、令和5年1月8日山村開発センターで行われ、20歳を迎えた46名が参加しました。



笑顔で記念撮影に応じる参加者



町議会を代表し祝辞を述べる神孝議長

令和5年鱒ヶ沢町消防団出初式

令和5年鱒ヶ沢町消防団出初式が、令和5年1月15日行われ、消防団員が分列行進し、防火防災への誓いを新たにしていました。出初式は3年ぶりの開催となりました。



式典で祝辞を述べる神孝議長



消防団員による分列行進のようす

特集 はつらつチャレンジャーは休載します。